

# 施策評価シート(令和3年度実績評価)

## 施策の基本情報

政策No	0402	政策名	参画・協働のまちづくり		施策主管課	地域づくり課		課長名	鈴木 淳子		
政策の目指す姿	お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています										
施策No	03	施策名	男女共同参画の浸透		関係課名						
施策の目指す姿	男女が対等なパートナーとしてお互いを尊重しています										
現状と課題											
<p><b>【現状】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女の平等が図られていると感じる市民の割合が4割程度(市民アンケート)にとどまっています。</li> <li>職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合は、50%(市民アンケート)に達していない状況です。</li> <li>女性の活躍が進む一方で、審議会委員等に占める女性の割合は、目標の40%に達していない状況となっており、政策・方針決定過程の場への女性の参画は、十分であるとは言い難い状況です。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭や職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野において、多様な生き方が尊重され、誰もが能力を発揮するためには、男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要です。</li> <li>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のため、男女を問わず、育児・介護に安心して取り組むための休業取得等について、市民・事業者の理解を深めるための取組が必要です。</li> <li>市政への女性の参画促進のため、継続して審議会等への女性委員の登用の促進を図る必要があります。</li> </ul>											
前年度の評価の振り返り											
前年度評価時の今後の方向性											
<ul style="list-style-type: none"> <li>講座やセミナー等において、各団体と連携し周知に努めるほか、より多くの市民が参加できるよう、対面開催とWEB開催を組み合わせる等開催方法を工夫する。</li> <li>男女共同参画推進員による地域における出前講座等の啓発活動について、各コミュニティ会議に紹介し開催を呼びかけるとともに、男女共同参画推進員の活動を支援し、広報はなまき、市HP、コミュニティFMにおいてその活動を紹介し、市民へ発信していく。</li> <li>審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの周知や、男女共同参画推進幹事会での検討を通して、職員の男女共同参画に対する意識啓発を図るとともに、各審議会での公募委員の募集等を検討するなど、審議会等における女性の登用に継続して取り組んでいく。</li> </ul>											
反映状況											
<ul style="list-style-type: none"> <li>講座やセミナー等の開催は、各団体等と連携し広く市民へ周知を図った。開催方法として対面、オンライン、対面とオンラインの組み合わせなど、多くの市民が参加できるよう工夫した。</li> <li>男女共同参画推進員による出前講座等の啓発活動については、広報はなまき、コミュニティFM、市HP、SNS、各コミュニティ会議への開催の呼びかけなど周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大等により開催は1回にとどまった。推進員のスキルアップ支援として、研修の実施や県の男女共同参画サポーター養成講座の受講支援等を行った。</li> <li>男女共同参画に対する市職員の意識啓発として、男女協働参画推進幹事会の開催、DV、LGBT研修を実施した。審議会等における女性の登用については、審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの庁内周知を図ったが、団体が推薦するポストに女性が就任していない等の組織事情もあり、審議会等委員に占める女性の割合は28.1%に留まっている。(令和3年4月1日現在内閣府男女共同参画局調査による若手県内市町村の審議会等女性委員の平均登用比率26.5%)</li> </ul>											
1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組											
<p>(1) 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)や性的少数者(LGBT等)の理解の促進等、男女共同参画に関する意識啓発の講座・講演会・セミナー等の開催や情報提供の充実</li> <li>公益団体等と連携したワーク・ライフ・バランス啓発活動 ・性的少数者(LGBT等)の理解促進のためのセミナーの開催</li> <li>DV防止について市民及び市職員向けセミナーの開催、中学校・高校における県の出前講座開催支援</li> <li>男女協働参画推進員による出前講座 ・市民向け学習講座の開催 ・広報はなまき、市HP、コミュニティFM等における情報提供</li> <li>育児・介護に安心して取り組むための休業取得等について、市が率先して取り組むとともに、関係団体と連携し、事業者の意識啓発を目的とした事例発表会等を開催</li> <li>公益団体と連携した事業所向けセミナーの開催 ・ワーク・ライフ・バランス啓発チラシの事業所への配布</li> <li>女性団体と連携した「市民のつどい」の開催</li> <li>庁内推進組織による施策の推進状況の点検と評価</li> <li>男女共同参画幹事会の開催、庁内における男女共同参画関連事業の点検と評価</li> <li>審議会等への女性委員の登用の促進</li> <li>審議会等ガイドラインの周知</li> </ul>											
2 成果指標											
成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H30	H31	R02	R03	R04	R05	
職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合	市民が日常生活において、男女の平等が図られていると感じている割合を測る指標として設定する。	出典：市民アンケート 問：あなたは職場や学校、地域など、あなたの身のまわりで男女の平等が図られていると思いますか？ (1)そう思う (2)どちらかというとそう思う (3)そう思わない (4)どちらかというとそう思わない (5)わからない (1)(2)と答えた市民の割合	%	目標値	50.00	50.00	52.50	55.00	57.50	60.00	
				実績値	41.70	47.60	41.00	41.20			
審議会等委員に占める女性の割合	市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、女性がどれくらい参画しているかを測る指標	法律または条例により設置された附属機関及び法律、条例の規定に基づかず、市政に関する市民の意見を反映すること等を目的として要綱等により設置された私的諮問機関の毎年4月1日時点での女性の占める割合を算出	%	目標値	35.00	35.00	36.30	37.50	38.80	40.00	
				実績値	28.80	31.40	28.80	28.10			
				目標値							
				実績値							

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
D	<p>成果指標「職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」・・・【達成度 c】          成果指標「審議会等委員に占める女性の割合」・・・【達成度 c】          指標1については、学校での男女混合名簿の使用等により、学童期からの男女平等に対する意識づけや啓発が広まってきているものの、職場等では新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に女性の就業率が高い業種の業績が低下し、雇用にも影響があったことが一因と考えられるほか、地域等では固定的な性別役割分担や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消が進まないこと等が男女平等の意識に繋がらない要因と考えられる。          指標2については、審議会委員への就任を条例等で規定している職、登用する専門分野、団体のポストに就任している女性の割合が少ないことが要因と考えられる。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
なし
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>(男女共同参画推進事業) 市民への情報発信及び意識啓発を図るため、講座やセミナー等の周知・開催方法を検討する。          (男女共同参画推進事業) 男女共同参画推進員と連携し、地域における啓発活動を推進する必要がある。          (男女共同参画推進事業) 審議会委員に占める女性割合は、目標値に達していない状況であることから、職員に対する意識啓発や公募委員の募集等対策を講じる必要がある。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
<p>(男女共同参画推進事業) 第3次男女共同参画基本計画(令和6年度～)の策定に向け取り組む。</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座やセミナー等の開催にあたり、より多くの市民・事業者が参加しやすい方法を工夫する必要がある。</li> <li>・行政と地域のパイプ役である男女共同参画推進員を中心に、地域における情報発信、意識啓発を促進する必要がある。</li> <li>・団体推薦の場合に団体が推薦しうるポストに女性が就任していない等の理由から、審議会等委員に占める女性の割合を直ちに上げることは難しいが、市職員に対する意識啓発や関係団体への協力依頼など、継続した取り組みが必要である。</li> </ul>
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座やセミナー等において、各団体と連携し広く周知を図るほか、より多くの市民・事業者が参加できるよう、対面開催とオンライン開催を組み合わせる等開催方法を工夫する。</li> <li>・男女共同参画推進員の活動を支援し、広報はなまき、市HP、コミュニティFM等においてその活動を紹介、広く市民へ発信していく。出前講座等の啓発活動について、各コミュニティ会議等へ紹介し開催を呼びかけるなど、地域における情報発信、意識啓発を促進する。</li> <li>・審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの周知や、男女共同参画推進幹事会での検討を通して、市職員の男女共同参画に対する意識啓発を図り、関係団体への協力依頼など、審議会等における女性の登用に継続して取り組んでいく。</li> </ul>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
010	<b>男女共同参画推進事業費</b>	地域づくり	一致	直結	C
	男女共同参画学習講座、DV防止セミナー、LGBTセミナー、市職員研修、出前講座等の開催（9回）			A	
011	<b>男女共同参画推進事業費</b>	地域づくり	一致	直結	C
	広報はなまき等による情報の提供（広報はなまき、市HP掲載回数 22回）			A	
012	<b>男女共同参画推進事業費</b>	地域づくり	一致	間接・補完	C
	基本計画に関する施策の基本的事項や重要事項を調査審議する男女共同参画審議会の開催（1回）			B	
013	<b>男女共同参画推進事業費</b>	地域づくり	一致	直結	C
	男女共同参画社会の実現に向けた活動を推進する花巻市地域婦人団体協議会への補助金交付（補助額700千円）			A	